

令和4年4月4日  
独立行政法人都市再生機構  
東日本都市再生本部

令和3・4年度建設コンサルタント等業務希望調査の実施について  
【測量】【事業損失補償】【土壌調査】【土木工事監理】

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部における令和3・4年度建設コンサルタント等業務希望調査を次のとおり実施します。なお、この掲示は、「測量」「事業損失補償」「土壌調査」「土木工事監理」の業務区分を対象とするもので、東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県及び茨城県における業務希望調査をまとめて受け付けます。

本調査は、次回の定期受付による建設コンサルタント等業務希望調査の実施までの間（最大2か年分）の指名の基礎資料とします。

各本部等で行う指名競争入札については、令和3年3月以降順次、電子入札システムによる入札手続に移行いたします。希望調査資料提出者の皆様におかれましては、あらかじめ電子入札ICカードをご用意の上、利用者登録をお願いいたします。利用者登録方法等につきましては、当機構「電子入札」のページをご参照ください（<https://www.ur-net.go.jp/order/e-bid.html>）。

1 調査対象業務区分等

- (1) 当本部において、令和3年7月16日（金）以降、指名競争入札により発注が見込まれる建設コンサルタント等業務に係る業務区分（別紙1）を対象とします。
- (2) 調査は建設コンサルタント等業務希望調査資料（以下「調査資料」という。）の受付により行います。

2 調査資料の提出要件

当機構東日本地区における令和3・4年度の測量・土質調査・建設コンサルタント等業務競争参加資格の認定を受け、当本部が業務区分毎に定める要件（地理的条件・技術的適性等）を満たしている者とします。

なお、令和3・4年度の測量・土質調査・建設コンサルタント等業務競争参加資格の認定を受けていない者についても、随時登録申請を併せて行うことにより調査資料の提出を認めますが、当該資料受付業務区分に必要な認定が受けられなかった場合には、提出された調査資料は無効とします。

### 3 調査資料の作成要領の交付

調査資料は当本部ホームページからのダウンロードにより令和3年5月31日（月）から交付します。

### 4 調査資料の受付

調査資料は、**別紙2**「建設コンサルタント等業務希望調査の作成要領」に従って希望する業務区分ごとに作成し、当本部に提出が必要です。

#### (1) 定期受付

① 受付方法 簡易書留による郵送 ※持ち込みによる提出は不可

② 受付期間

令和3年6月7日（月）から令和3年6月18日（金）まで（必着）

③ 送付場所

業務区分	事務所等名	所在地（受付場所）	電話番号
測量	東日本都市再生本部 基盤整備計画部 基盤統括課	〒163-1313 東京都新宿区西新宿 六丁目5番1号 新宿アイランドタワー13階	03(5323)0815
事業損失 補償	東日本都市再生本部 基盤整備計画部 基盤統括課	〒163-1313 東京都新宿区西新宿 六丁目5番1号 新宿アイランドタワー13階	03(5323)0815
土壌調査	東日本都市再生本部 基盤整備計画部 基盤統括課	〒163-1313 東京都新宿区西新宿 六丁目5番1号 新宿アイランドタワー13階	03(5323)0815
土木工事 監理	東日本賃貸住宅本部 技術監理部 工務課（土木）	〒163-1382 東京都新宿区西新宿 六丁目5番1号 新宿アイランドタワー17階	03(5323)4375

※ 複数の業務区分について調査資料を提出する場合は、業務区分ごとに調査資料（調査票及び添付資料）をクリップ止めしてください。

#### (2) 追加受付（随時）

① 受付方法

簡易書留による郵送 ※持ち込みによる提出は不可

② 受付期間

令和3年7月16日（金）から令和5年3月31日（金）まで

③ 送付場所

(1) ③と同じ

#### (3) 調査資料に関するヒアリング等

業務実績の確認等のため、ヒアリング等を行うことがあります。

## 5 その他

- (1) この調査は、調査対象業務の指名の基礎資料とするために行うものであり、調査資料提出者への指名を約束又は予定するものではありません。
- (2) 提出された調査資料の内容が虚偽である場合は、当該資料を無効とし、指名停止要領に基づく指名停止措置を行うことがあります。
- (3) 提出された調査資料は、原則として返却しません。
- (4) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者は、調査資料を提出できません。

以 上

### 《本掲示に関する問合せ先》

業務区分「測量」: 東日本都市再生本部基盤整備計画部基盤統括課	03 (5323) 0815
業務区分「事業損失補償」: 東日本都市再生本部基盤整備計画部基盤統括課	03 (5323) 0815
業務区分「土壌調査」: 東日本都市再生本部基盤整備計画部基盤統括課	03 (5323) 0815
業務区分「土木工事監理」: 東日本賃貸住宅本部技術監理部工務課	03 (5323) 4375
電子入札システム: 電子入札ヘルプデスク	0570 (021) 777
その他一般事項 : 東日本都市再生本部総務部経理課	03 (5323) 0469